

診療所の COVID-19 対策チェックリスト (Ver.4)

▶患者さんへのお願い

- マスク着用（布マスクでも可）と入室時の手洗いの義務化
- 発熱や咳症状での来院は、入室前に院外より受付に電話連絡（車で来院の場合は、必要に応じ車内でお待ちいただく）

▶待合の 3 密の軽減

- 予約などによる受診の時間帯の分散による密集軽減と待ち時間の短縮
- 待合での椅子の配置による患者間の距離の確保
- 発熱、咳、だるさ、息苦しさの患者は待合室を別室にし、サージカルマスクの着用
- 待合室の頻回の換気

▶診察・検査

- 診察は標準予防策（手指衛生＋サージカルマスクの着用）を実行
- 可能な限り迅速な診察を心がける（滞在時間の短縮）
- COVID-19 感染が疑われる患者には接触・飛沫予防策
　サージカルマスク、ゴーグルまたはフェイスシールド、長袖ガウン、手袋、帽子、患者の個室収容
- 診察室の頻回の換気
- 疑い患者への胸部レントゲンや CT の撮影後は 30～60 分空けて次の患者に使用
- 聴診器、体温計など検査器具の患者毎の消毒

※初期対応としての標準予防策、疑い患者への接触・飛沫予防策を行っていれば、濃厚接触とはなりません。

▶施設

- ドアノブ、待合の椅子・机、診察室の椅子・机、処置ベッドなどの頻回の消毒
- トイレのドアノブ、水回り、便器などの頻回の消毒
- キーボードなどの共用機器の頻回の消毒
- レントゲン室、CT・MRI 室、内視鏡室などの頻回の換気
- スタッフ休憩室の頻回の換気
- 夏場はクーラー使用時も時折の喚起を心がける

▶スタッフ

- 出勤時の体温測定と自覚症状（咳、全身倦怠感、味覚・嗅覚障害等）の有無チェック、前記症状があるときは出勤前に院長と電話相談
- 髪の毛をピン止めするなどしっかりと整え、普段から顔に手を触れない、特に手指衛生の前に目や顔を触らない
- 看護師が採血・処置の場合は、上記「診察・検査」に記載の予防策を講じる
- サージカルマスクや手袋は使用後は表面に触れず迅速に廃棄
- 休憩中の食事は複数人で摂取せず、会話も控えめとする
- 日常生活での 3 密回避の実践（外出時には必ずマスクを着用する、家族以外で食事をしない、他県への移動は禁止）
- 携帯電話等の身の回りのものの消毒

（参考資料）

- ・「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」（2020 年 4 月 7 日／国立感染症研究所、国立国際医療研究センター、国際感染症センター／<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-01-200407.pdf>）
- ・新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド第 2 版（2020 年 5 月 29 日／日本医師会）
(2020.6.26 岐阜県医師会作成)